

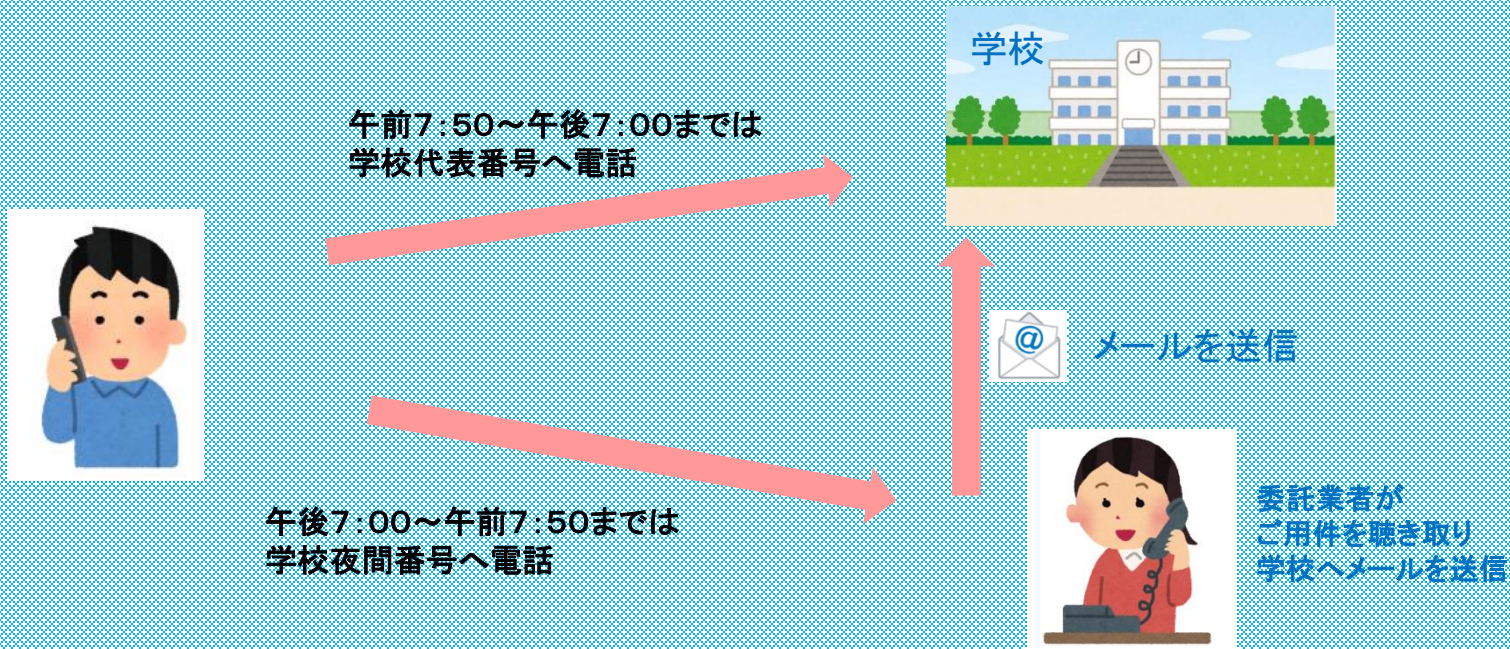
# 学校夜間等電話委託

早朝や夜間等の勤務時間外について、委託業者による電話対応を導入します。

教職員の長時間勤務が常態化し、健康状況が危惧されていることが、社会的にも大きな関心を集めており、教職員が心身ともに健康な状況で、児童・生徒一人一人に向き合える教育環境と、やりがいをもって職務に従事できる時間を確保するため、教職員の業務負担の軽減を図ることは重要な課題となっています。

これまでも、本区では、文部科学省から示された勤務時間の適正化に向けた趣旨を踏まえ、「定時退勤日」や「学校閉庁日」の設定等に取り組んでまいりました。

そこで、教職員が心身ともに健康で、ゆとりをもって充実した教育活動が行えるように、教職員の働き方改革の一環として、早朝や夜間等の勤務時間外の電話対応について、委託業者による対応を導入いたします。



# 学校夜間等電話委託 Q&A

**Q 1** 委託電話の対応時間を教えてください。

A 午後7:00～午前7:50までとなります。

**Q 2** 欠席連絡には対応してもらえますか。

A 欠席連絡には対応しておりません。午前7:50～午前8:15までに直接学校までご連絡ください。

**Q 3** 施設開放の電話はどこにかければよいですか。

A 施設開放関係の電話については、これまで通り、午前8:15～午後4:45までにお願います。

**Q 4** 勤務時間外に学校に直接電話をしたら対応してもらえますか。

A 午後7:00～午前7:50までは原則として教員は不在となり、電話対応はできません。

**Q 5** 緊急の場合はどうすればよいですか。

A 児童・生徒の命に係わる重大事態については、警察へご連絡願います。夜間等電話委託に伝言を入れることも可能です。

**Q 6** 子どもに関する相談などは聞いてもらえますか。

A 学校に伝えておきたいことなどについて、オペレーターが対応いたします。相談に対するご回答は原則として改めて後日学校からご連絡をいたします。

